

第 20 回県シニア市町村対抗

開催日：令和3年5月26日(水)

開催コース：長野カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められる場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は「一般の罰(2打)」となる。

●ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態 (規則 16)

- ① 修理地は青杭を立て白線で囲まれた区域によって定められる (白線自体も修理地内となる)。
- ② 排水溝と、グリーンエッジ及びジェネラルエリアに埋め込んであるヤーデージを示すポイントは動かさない障害物として扱う。
- ③ 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- ④ プレー禁止の異常なコース状態

電磁誘導カート用の2本のコンクリート軌道の全幅と、上部が緑色の杭(下部は青色及び白色)で定められたコース内の芝養成地と調整池は、プレー禁止の異常なコース状態として扱う。これらのプレー禁止区域による障害がある場合、規則 16.1f に基づき、罰なしの救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰：2罰打。

3. クラブと球

- ① プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰：失格。
- ② ストロークを行う時に使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていない球でストロークを行った罰：失格。

4. プレーの中断 (規則 5.7)

通常のプレーの一時中止：

険悪な気象状況による即時中止：

プレーの再開：



コース内の放送・乗用カートの一斉放送及びサイレンを鳴らして通知する。

5. 練習 (規則 5.2)

プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

このローカルルールの違反：2罰打。

6. 移動

プレーヤーの乗用カート使用を可とする。

●競技の条件

1. スコアカードの提出

スコアカードの提出はスコアリングエリア方式を採用する。

2. 競技の終了

競技委員長の成績発表がなされた時点において競技終了となる。

●注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートホールのティーイングエリア付近に掲示して告知する。
2. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人24球(200円)を限度とする。
3. 競技(18ホールストロークプレー)成立について：荒天などで競技実施が不可能な場合は、9ホールの成績によって順位を決定する。
4. スタート時刻10分前には、ティーイングエリア周辺に待機すること。
5. 9ホール終了後、プレーの遅延にならない限りクラブハウスに立ち入ることができる。
6. 緊急時以外、コース内での携帯電話使用を禁止する。
7. コース外での打球事故は自己責任とする。

競技委員長 上沼 栄治

《距離表》

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	
飯綱	540	156	354	485	354	377	408	171	356	3201
戸隠	355	531	378	368	443	184	490	159	353	3261
										TOTAL
										6462

追加ローカルルール①

飯綱No.3 グリーン右、No.6 グリーン左右のバンカー周辺の青杭で囲まれた区域(バンカーを除く)は、そこに球がある場合、プレー禁止の修理地として扱われ、その球をあるがままプレーしてはならず、規則 16.1 f に基づき罰なしの救済を受けなければならない。その区域がスイング区域またはスタンス区域にだけ障害となる場合、障害は存在せず救済を受けることはできない。

競技委員長

追加ローカルルール②

青杭で示す芝を張り替えた区域は修理地とする。

競技委員長